

- 問1 日本の戦国時代にあたる16世紀、ドイツのマルティン・ルターが、当時のカトリック教会の腐敗を批判したことから始まったキリスト教の改革運動を何といいますか。 (2018年 福島県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|----------|--------|
| 1. 宗教改革 | 2. 産業革命 | 3. ルネサンス | 4. 十字軍 |
|---------|---------|----------|--------|
- 問2 将軍のあとつぎ問題などを原因として1467年に発生し、約11年間にわたって続いた戦乱は、幕府の力を決定的に弱め、社会全体に「下剋上」の風潮を広める大きな契機となりました。この戦乱の名称を選びなさい。 (2020年 千葉県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1. 島原の乱 | 2. 応仁の乱 | 3. 観応の擾乱 | 4. 承久の乱 |
|---------|---------|----------|---------|
- 問3 1549年に鹿児島へ上陸し、日本に初めてキリスト教を伝えたイエズス会の宣教師は誰か。 (2017年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|----------------|------------|-------------|------------|
| 1. フランシスコ＝ザビエル | 2. マテオ＝リッチ | 3. ルイス＝フロイス | 4. ヴァリニャーノ |
|----------------|------------|-------------|------------|
- 問4 15世紀末のヨーロッパでは、肉の保存や調味に不可欠な香辛料をイスラム勢力を介さず直接入手することが求められていました。この背景の中、ポルトガルの支援を受け、アフリカ大陸南端の喜望峰を回りインドへ到達する航路を切り開いた人物は誰ですか。 (2018年 大阪府公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|----------|------------|-------------|
| 1. マゼラン | 2. コロンブス | 3. マルコ＝ポーロ | 4. バスコ＝ダ＝ガマ |
|---------|----------|------------|-------------|
- 問5 戦国時代において、武田氏や今川氏などの戦国大名が、自らの領国内を統治し、家臣や民衆を直接支配するために独自に制定した法律を何といいますか。 (2021年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|----------|--------|
| 1. 御成敗式目 | 2. 武家諸法度 | 3. 公家諸法度 | 4. 分国法 |
|----------|----------|----------|--------|
- 問6 戦国時代において、下の身分の者が上の身分を圧倒する「下剋上」の風潮が広まった背景として、最も適切な説明はどれですか。 (2022年 熊本県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|--|--|
| 1. 幕府が強力な中央集権体制を確立し、地方の武士に直接命令を下すようになったため。 | 2. 朝廷が新しい官位制度を導入し、能力に応じた地位をすべての人々に与えたため。 | 3. 農業技術が向上したことで農民が完全に自立し、武士による支配が消滅したため。 | 4. 応仁の乱によって幕府の支配力が弱まり、各地で実力による領国支配が行われるようになったため。 |
|--|--|--|--|
- 問7 戦国時代、鉄砲の伝来などにより戦術が変化し、大規模な軍事力とそれを支える安定した領地経営が不可欠となりました。こうした中、戦国大名が領国内の紛争を禁じたり、年貢の徴収を確実にしたりする目的で定めた「分国法」の性質として、最も適切な説明はどれですか。 (2022年 和歌山県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------|--|---|--|
| 1. 朝廷が全国の公家や武士に対して一律に適用した法律である。 | 2. 幕府の許可を得た大名だけが、他国との貿易を制限するために定めた規則である。 | 3. 戦国大名が、室町幕府の法によらずに自らの領土を統治するために独自に定めた法律である。 | 4. 鎌倉時代の慣習法を整理し、武士の裁判を公平に行うために幕府が定めた法律である。 |
|---------------------------------|--|---|--|
- 問8 戦国時代に各地を支配した戦国大名の多くは、「下剋上」という風潮の中で台頭しました。この時代における「下剋上」の説明として、当時の社会状況をふまえた最も適切なものはどれですか。 (2016年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 農民たちが宗教的な団結を強めることで、武士の支配を実力で排除して自治を行った。 | 2. 幕府から任命された守護が、自らの実力を高めて隣国を吸収し、支配権を世襲していった。 | 3. 朝廷の権威を背景とした下級武士が、実力行使によって幕府の政治を批判し、地位を向上させた。 | 4. 下の者が実力で上の者に打ち勝って地位を奪い、新たな領主として領国支配を広げていった。 |
|--|--|---|---|
- 問9 戦国大名が「分国法」を制定した目的や、その社会的な背景を説明した文として最も適切なものはどれですか。 (2016年 福岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 裁判の迅速化を図るため、過去の判例を整理して評定衆の裁決の基準を明確にするため。 | 2. 下剋上の世において、家臣同士の私的な争いを禁じ、領国内の秩序を安定させて支配力を強めるため。 | 3. 幕府の法に基づく全国統一的な裁判基準を確立し、朝廷の権威を回復させるため。 | 4. 徳川将軍家への忠誠を誓わせ、大名による勝手な婚姻や城の補修を制限して謀反を防ぐため。 |
|---|---|--|---|
- 問10 16世紀のヨーロッパでは、既存の教会のあり方を批判する動きから宗教改革が起こり、新教とも呼ばれるプロテスタントが誕生しました。この宗教的な対立が、当時のポルトガルやスペインといったカトリック諸国の海外進出にどのような影響を与えたか、最も適切な説明を選びなさい。 (2021年 愛知県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|--|--|
| 1. プロテスタントの勢力拡大に直面したカトリック側が、失った勢力を回復するために海外での布教活動を強化した。 | 2. 宗教改革によってキリスト教の権威が失墜したため、ヨーロッパ諸国は布教を目的とした海外進出を完全に停止した。 | 3. プロテスタント諸国が海外進出を独占したため、カトリック諸国は布教よりも国内の防衛を優先させた。 | 4. カトリックとプロテスタントの両勢力が協力体制を築き、イスラム教圏を回避するための新しい航路を開拓した。 |
|---|--|--|--|
- 問11 1549年にフランシスコ・ザビエルが日本に上陸し、キリスト教を伝えた背景には、当時のヨーロッパにおける宗教情勢が深く関わっています。キリスト教が日本に伝えられるに至った直接的な背景を説明したものとして、最も適切なものはどれですか。 (2020年 長野県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 宗教改革によるカトリック教会の勢力衰退に対し、新たな信者を獲得するためにアジアなど海外への布教が重視された。 | 2. 十字軍の遠征が失敗に終わったことで、キリスト教徒がイスラム教勢力に対抗するための同盟国を東アジアに求めた。 | 3. ルネサンスの進展によって人間中心の考え方が広まった結果、宗教の枠組みを超えた世界規模の文化交流が推奨された。 | 4. ルターが自身の教えを世界に広めるために組織を設立し、その活動の一環として日本が最初の布教先に選ばれた。 |
|---|--|---|--|
- 問12 戦国大名が定めた独自の法律の中には、「喧嘩（けんか）両成敗」のように、家臣同士の私的な争いを厳しく禁じる規定が多く見られます。このような厳しい法を大名が制定した背景として、最も適切な説明はどれですか。 (2021年 岡山県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 1. 家臣たちの実力を認め、それぞれの領地での自由な行動を促すため | 2. 家臣同士の私的な紛争を抑え、領国内の団結と大名による統治権を強めるため | 3. 室町幕府が定めた全国一律の裁判基準を、各地の家臣に徹底させるため | 4. 天皇から授けられた裁判権を行使して、公家社会の秩序を維持するため |
|-----------------------------------|--|-------------------------------------|-------------------------------------|
- 問13 戦国大名が、室町幕府の法律があるにもかかわらず、独自に分国法を制定する必要があった背景として最も適切な理由はどれか。 (2021年 京都府公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1. 貨幣経済が浸透し、外国との貿易による利益を独占するために全国共通の商業ルールが必要になったため。 | 2. キリスト教の布教を制限し、仏教を基盤とした道徳的な領国経営を行う必要があったため。 | 3. 元寇による社会の混乱を鎮め、分割相続によって困窮した御家人の生活を救済する必要があったため。 | 4. 室町幕府の支配力が弱まり、大名が自力で領内の武士を統制し、領民を保護して団結させる必要があったため。 |
|---|--|---|---|